

シュライエルマッハー教育学の 構造論的把握

武 安 育

(一)

シュライエルマッハーにとって人間は、「誰もが若干のものを共有し、これを人間自然本性 (Die menschliche Natur) と呼ぶのであるが、また各人が他と異なって自己固有のものを持つ存在」⁽¹⁾である。言い替えると人間は普遍性と特殊性の両側面を有する存在である。例えば彼が気質 (Temperament) を人間自然本性とみなしえducation論において、この取扱を注意深く説き対置的強化法を強調したことは、万人共通に妥当する卓見といわれるであろう。また人間教育において見落とすことのできない要素として、遺伝 (Vererbung) の問題にも言及しているが、これもまた人間一般に教育上まったく無視できない要素であろう。もっとも彼はこの問題に教育論で深入りすることはできないと賢明に回避している。気質であれ遺伝であれ誰もに共通に自然本性として認められ、教育上においても留意される事柄であるとは言うものの、本来この問題は医学、遺伝学、生物学、人類学、人間学等々上の問題であり、いまだ十分な学問的根拠にも欠けるがゆえに、彼の教育論で詳論は避けたのであろう。しかし、このことから必然的に人間が生命体として生物であり、「人間は単なる動物ではないとしても、やはり動物に違いない」⁽²⁾ことが明らかになるであろう。それは人間が直立歩行し大脳を持ち、道具や火を使うことができる、即ちホモ・サピエンス (Homo sapiens) として文化を持つがために単なる動物ではないと考えられるのである。その意味でシュライエルマッハーが教育とは自然の理

性化であるというのも首肯できることであろう。

そのように人間がその本性において普遍的でありながら、他方で自己固有の存在として「個性 (Individuum)」である、と言う観点に彼の人間論また教育論の秀逸性が見いだされるのである。彼にとって「個性」とは「自己独自の仕方で人間性 (Menschheit) を表現する」⁽⁸⁾ ことである。そして誰もがすべて生来人間性を構成するいろいろな要素 (Element) を具有し、独自に混合してこれを現実界に自由に表現することができるのであり、むしろそのようにしなければ独自の個性にはなれないである。また個性が独自性を発揮する場合には一方で専ら精神的、倫理的自己形成のために自己を内的に集中する傾向と、他方では芸術作品を制作して自己を専ら外的に表現する傾向が見られる。これは個性化において人間自然本性の自発性 (Spontaneität) と受容性 (Rezeptivität) の二側面いずれかが主流を占めることによる結果であり、前者において芸術家のような生産的個性が、後者においては自己形成を使命とするような受容的個性が、共に人間と世界に触発して誕生するのである。その意味で「人間の使命は世界を自己に受容し、自己を世界に表現する」⁽⁹⁾ ことに他ならない。しかし、いずれにしても人間は孤立してではなく、常に共同して (in Gemeinschaft) でなければ眞の人格 (Persönlichkeit) とはいえないであり、絶えず生成する現実界にあって統一的、全体的に自己形成に励む存在として、彼はまさしく「成り行く人間 (der werdende Mensch)」に他ならないといえる。

シュライエルマッハーが、教育目的として個性の実現と同時に「道徳的共同社会」(die sittliche Gemeinschaft) の人間形成を目指したことは、彼の教育理念の普遍的、社会的側面の成就を意図したものである。彼にとって個性は「成長する人間 (der erwachsene Mensch)」として、力動的共同社会のなかで自己実現を図ることができるのであり、その意味では誰もが自己存在は「他者の力の活動」⁽¹⁰⁾ の賜物に他ならないと感じざるを得ないであろう。時代の成果は同時代人の成果でもあり、また世界は全人類の仕事の賜物と見做されざるを得ないであろう。人間は「道徳的共同社会人」として家庭・学校・職場・国家・人類共同体の構成員であり、そこでの使命・天職を忠実に果たすことが求められ

ている。しかし、他方では彼にはそのような場と共にまた「自由な交友の領域 (Gebiet des freien geselligen Verkehrs)」が開かれており、そこは義務や責任から解放され、「世界と人間の全体」に関わる愛と精神の交換・交流の場として全く「自由な天地」に他ならない。このように彼が人格として道徳的共同社会に関与・参加するとき、必然的に彼はこの歴史的現実社会に直面して「善 (Gute) のイデー」を志向し、理想的共同社会の実現・完成を願望しつつも、そのことの困難さに気付き、かえって「悪 (Böse)」を見出し、やがて善・悪混然一体となった現実の共同社会の改良・改善 (Verbesserung) に向かわざるを得ないであろう。そもそも人間は善への自由と共に悪へのそれも持つ存在であるものの、シュライエルマッハーにとって「悪」は「善」の欠如としてみられ、それだけに絶えず「善」への回復・再生が要望されるのである。そのためにも教育活動は最善の活動として人間にとて、本来的に重要不可欠である。したがってシュライエルマッハーにとっては、プラトン的国家の教育体制に倣い、「善のイデー」に一致する教育こそが、人間と国家の教育の典型として推奨されるのである⁽⁶⁾。

ところでこの人間が人格としてまた自由な存在としてあることが、善ではなく悪を選び堕落する根本原因であった。同様の理由から人間はまた正をではなく不正を、美をではなく醜を選んで堕落する存在である。文化人はしばしば野蛮人に墮し奴隸状態を現出する。前者は本来正、善、美を望み、選んで調和の取れた全人 (der ganze Mensch) となり、後者は全くその逆で不調和な欠如した、いわば部分的人間 (der geteilte Mensch) に他ならない。そもそも美 (Schönheit) が調和の中に成り立つように、人間もまたそれによって、すなわち自然と理性の調和によって真人間 (honnête homme) あるいは美的人間 (der ästhetische Mensch) となり得るのである。シュライエルマッハーが美的本質を多元性 (Pluralität)⁽⁷⁾ に求めていることは、例えば音楽におけるリズム、ハーモニー、メロディー、また絵画におけるコンポジション、カラー、テクスチャーのいわゆる三要素が過不足なく全体として整って初めて美しい音楽や絵画を産出・創作することを思えば、そのことは容易に首肯し得ることであ

ろう。かつてピタゴラスが天球から降り下る音色に耳を傾け宇宙の交響曲を聴いたように、シュライエルマッハーもまた諧調音に耳を傾けることは宇宙の聖なる調べに耳を澄ますことに他ならなかった。彼にとって美的感性と宗教的感性とは相互に密接な共通関係を成してはいるものの、勿論、両者は根本的に分離的、対自的存在 (*Fürsich=seiendes*) であることにかわりはない⁽⁶⁾。美と聖は感情 (*Gefühl*) において同根でありながら、前者は後者に発展・展開の可能性を秘めている。すなわち、美の光に当り、聖に回心 (*metavoca*) することが可能であり、その意味で芸術は宗教への前段階であるともみられるのである。とりわけ音楽芸術（宗教音楽）と宗教の内的親和力・緊密性・親近性は単に宗教的人間にのみならず、全ての人間の内的生活に、究極的根拠への崇高な感情を高揚させる。それは言葉なくして聖なるもの (das Heilige) を語り、直戴的に無限なもの (das Unendliche) を伝える。「宗教は天界の音楽である」と言われる所以である⁽⁷⁾。また「宗教と言う私の音楽を奏でる」と表現するシュライエルマッハーにとって、「まさしく宗教的な感情に最も近いものは音楽」⁽⁸⁾ に他ならなかったからである。音楽的体験と宗教的体験の親密な結び付きが美的感動と宗教的高揚の総合的内的共鳴を呼び起こし、宗教的人間の根源的な内面性に宗教的なもの (das Religiöse) の本質が開示され、その内的理解と享受が可能となるのである。

元来、「人間は誰もが他のいろいろな素質と同様に宗教的素質をも生れつき持ち合わせている」⁽⁹⁾。しかし、この素質の育成はしばしば「小賢しい、実際の人間 (der verständige und praktische Mensch)」によって阻まれもするのであるが、贊美歌やコラールのまた宗教音楽一般の美しい音調に触発されて容易に宗教的感動を覚え、宗教的感性の回復や育成も可能になり得るのである。それと言うのも宗教は「誰もの優れた魂 (Seele) の内面から自ずから必然的に湧出し、……宗教本来の領土は心情 (Gemüt) に属し、……その最内奥の力によって最も高潔な人や最も立派な人を感動 (bewegen) させ、その内的本性に応じて織られるに相応しいもの」⁽¹⁰⁾、すなわち、「人間の心 (Herz) に入り来る独特なもの (etwas Eigenes)」⁽¹¹⁾ だからである。言い換えると、宗教の本質は

「直観と感情」であり、それは宇宙を直観し、敬虔の念で宇宙に耳を傾け、宇宙そのものの声に聴き入り、幼児の如く全てを受容し、宇宙の直接の影響下に宇宙によって捉えられ充たされようとするのである。宇宙は彼によれば無限な神的実在そのものであり、宗教はこのような無限の実在に対して一切を委ね尽くす所に生じる、「絶対依存の感情 (schlechthiniges Abhängigkeitsgefühl)」⁽⁶⁾に他ならない。

註

- (1) O. Braun u. J. Bauer, Friedrich Schleiermacher Werke I.: Crundlinien einer Kritik der bisherigen Sittenlehre. Scientia Verlag Aalen 1967. S. 61. (以下 S. F. W. と略記する)
- (2) A. Flitner, Wege zur pädagogischen Anthropologie. 2, Aufl. Quelle & Meyer. 1967. S. 9
- (3) S. F. W. 4Bde. S. 420. (4) S. F. W. 3Bd. S. 454.
- (5) S. F. W. 4Bde. S. 434.
- (6) E. Weniger, Schleiermacher, Pädagogischen Schriften, 1Bde, Düsseldorf und München, 1957, S. 22, 30. (以下 S. P. S と略記する)
- (7) S. F. W. 2Bde. S. 121.
- (8) M. O. Stammer, Schleiermachers Ästhetizismus in Theorie und Praxis während der Jahre 1796 bis 1802, Leipzig, 1913, S. 52.
- (9) Ibid., S. 58. (10) Ibid., S. 59. (11) S. F. W. 4Bde. S. 297.
- (12) Ibid., S. 232. (13) Ibid., S. 238. (14) Ibid., 3Bde, S. 645.

(二)

シュライエルマッハー教育学の目的が、全ての人間を「道徳的共同社会」の有能な構成員にするとともに、その「個性」の発展・展開にあることは周知のことである。それを成就するため、すべての教育活動は人間の可能性と可塑性を信頼して彼に働きかけるのである。それは人間の心身に関わって、内外から生ずるものへの積極的また消極的な教育的作用 (pädagogische Tätigkeit) に他ならない⁽¹⁾。

教育の発端においては誰もがまだ未熟で弱く頼りない存在である。ここでは

まだ意思活動に関わって「保護 (Behütung)」や「守護 (Bewahrung)」は無用である。また教育の終末においては既に逞しく意志力を備えて共同社会生活を開始する存在となっているはずである。従ってこの時期には「訓練 (übung)」や「習慣 (Gewöhnung)」が必要になっても、もはや保護や守護はその役割を終えていなければならない。ここから「保護作用 (die verhütende Tätigkeit)」が教育の発端と終末の中間期における指導原理となることが理解される。言い換えると、それは子供が活発になる時期であり、意志活動の発展・展開と共に漸次的に保護作用もまたその有効性を減少してゆくのである。しかし、それでは一体何を保護するのであろうか。それは端的に言って「正しいもの (das richtige)」や「美しいもの (das schöne)」、全く倫理・道徳的なものであり、シュライエルマッハーにおいては当然これに「聖なるもの (das heilige)」が宗教的価値として予測されるであろう。そしてこれら高次の価値は保護され、これに反するもの、すなわち、不正や醜は俗から守護されなければならないことになろう。もっとも子供は自由で主体的な生活のなかで、そのような高次の諸価値に目覚めるのでなければならないのであるから、保護作用はまた一方で子供の自主性の原理と結び付かなければならない。保護だけでは覚醒も発見も進取もなく、徒に怠惰や脆弱や退廃に墮する可能性が残るからである。それゆえにまた他方では保護作用は闘争の原理とも結び付いて、彼等の内から出現する虚偽や悪や憎悪また正、美、聖等々の高次の諸価値、換言すると「善のイデー」に反する外に露呈する社会悪と闘うことのできる男子 (Männer)⁽²⁾とならなければならない。やがて彼等が勇躍として参入する道徳的共同社会においても、彼等は現実の諸悪と闘いつつ、自己内外の「守護」すべきものと、そうでないものとの識別・認識に導かれると共に、それを実現する意志力も強化されてゆかなければならないからである。その意味で、保護作用は自主性や闘争の原理と調和的に機能して初めて、その固有性を有効に發揮できるといえるであろう。

さて「個人」にとってであれ、「道徳的共同社会」にとってであれ、それぞれの教育課題に反するものに対しては当然反対作用 (die gegenwirkende Tätig-

keit) を適用して、それぞれの独自性や本来性を有效地に生かし、その使命や目的を果たし得るように対処してゆかなければならぬ。すなわち、前者は人格として高次の価値を、後者は共同体としての善の理念を成就することを目指すのであるから、これに一致しないものは、精神的なものであれ身体的なものであれ、すべてこの作用の対象となり、阻害要因として積極的に排除、是正、矯正を受けることになるのである。

誰もが家庭共同体に生を享け、愛と信頼のうちに育まれつつも、まだ意識や意志力の薄弱な時期には、身体的には悪い習慣を形成したり悪習に染まらないため快・不快の感覚に直接訴えたり、また身体的強制力 (physische Gewalt) をも用いて必要な矯正をすることもあり得る。しかし、精神的なものに関してはそのような手段は無用であり、次第に高まり強化されてくる内面力・意志力とともに人間性や道徳性に訴えていくようにならなければならない。例えば「否認・非難 (Mißbilligung)」によって不同意を表明し、そのことが相手の「羞恥心 (Scham)」を引き起こし、人間としての矜持や名誉を重んじ、やがて道徳力の回復を図って自己本来に立ち返ることが可能になるのである。しかし、学校共同体において、学校は無秩序や混乱を避け、秩序や規律を通して共同生活を整えることを主眼としているので、シュライエルマッハーもその特性として「合法性 (Gesetzlichkeit)」を強調し、「懲罰 (Strafe)」を伴った「法規(Gesetz)」を許容し、「教育の中にさえ法規がはいってくる」⁽³⁾という。そしてそのことは、教育活動の本質が「平常の共同生活の中でひとりでに生ずる事柄に秩序と関連とを与えることによって、よりいっそう強くそれが生ずるように導くことにある」⁽⁴⁾と考えられることから、やむを得ないことであるにしても、彼が「懲罰」よりも「懲戒」により教育的意義を認め、学校共同体においても「寛容」と「忍耐」の「新育愛」の表明をもって管理・指導に当ることを承認したことは、彼を単なる外的権威による法規至上主義者や官僚的形式主義者に堕すことから回避させている⁽⁵⁾、いずれにしても、教育的「反対作用」は相手の非本来性を覚醒・自覚させて本来性にまで道徳的に導き、彼固有の人格の回復・再生を図り、それを契機にしてさらなる発展・展開を可能にする活動である

だけに、これは必然的に教育本来の支持的・展開的作用に進展・直結してゆかざるを得ないのである。

そもそも教育の対象は生命体 (ein Lebendiges) であり、その初めが無限に小さなものであっても、自ずから自分の力で更なる発展・展開を遂げてゆくものである。しかし、この生命体は最初から既に自然に働きかけを受ける存在であり、もちろん、その影響力の始まりは両親であるが、若い世代にとっては古い世代が大きな影響力を持つ働きかけであるとも考えられる。もっともシュライエルマッハーにとって神的実在者 (Gott) 以外には完全無欠なものはないのであれば、現世の成人であれ世代であれ、完全を願って完全に成り得ざる不完全感、欠乏感、無力感にさいなまれつつも彼らは絶えず完全、秩序、関連、全体を志向し、神的実在者から (aus) ではなくこのものと共に (mit)⁽⁶⁾ 歩んで、子供や若者また若い世代の教育を意図的 (absichtlich) におこなってゆかざるを得ないのである。そして彼らは次に来る者の自主性や可能性をたとえざいなものであれ可能な限り最大限に尊重し、これを支持 (Unterstützung) してゆかなければならぬ。それは彼らが子供や生徒に自由に働きかけ、激励や援助を与える、彼らの生活全体に活力と喜びをもたらして、彼らの心術 (Gesinnung) と技能 (Fertigkeit) がますます発展・熟達を見せるためである。それらは彼らが知的、道徳的成熟度や醇化度を一段と増大させ、いわば存在と行為全体の向上化、すなわち、人格化を図ることに他ならない。その意味で支持的作用 (die unterstützende Tätigkeit) こそが教育作用のなかで優位権 (Primät) を占めるのであり、また「真実の教育的権威 (wahre pädagogische Dignität)⁽⁷⁾」を所有することになるのである。しかし、彼らは単にそれに尽きないで、さらに自己を全体的にまた人間と共同社会全体に向けて絶えず展開してゆくのでもなければならない。そのためには意志もまたますます高きに向けて強化・純化されなければならない。「人生はどこまでも歩み続けなければならないものである (das Leben müß noch weiter gehen)」がゆえにである。それは決して停滞、怠慢、いわんや放任の許容されないところである。そしてそこにそのための展開的作用 (die entwickelnde Tätigkeit) の必要性と重要性が存しているの

である。このようにしてシュライエルマッハーにおいては教育作用のうちでも支持的作用と展開的作用が本質的には根源的、積極的作用であり、したがって「教師と生徒の関係はこの作用によって可能になる」⁽⁸⁾と考えなければならない。そして「人間生活全般の繁栄は本質的に愛に基づいている」⁽⁹⁾といわれる原則は教育において最も妥当するのであり、まさしく「我々は愛によって愛にまで教育されなければならない」⁽¹⁰⁾。言うまでもなく愛は心術もしくは感情である。そして「絶対愛は神的意識」⁽¹¹⁾、すなわち、「神は愛なり」と宗教的感情の高次の極にまで純化されるのである。

註

- (1) シュライエルマッハーが教育作用として「保護、反対、支持」の三作用を挙げていることは周知のことである。しかし、彼の二支的弁証法思索に基づけば先の三作用にさらに「展開 (die entwickelnde Tätigkeit)」を加えて四作用とし、前二者を消極的教育作用、後二者を積極的教育作用として、本質的な教育作用が後二者にあり、従って可能な限り後者を使用して教育活動を促進することが望ましいと考えることが彼の思考方法に相応しく、従ってまた教育方法としての教育作用に関してもまたそのように考えられるのではないかと思う。しかし、筆者の知る限りこのことにつれた論文にはまだ合っていない。例えば、C. Platz 版や E. Weniger 版、E. Lechtenstein 版の『教育学講義』もこの点に関しては何ら触れていない。また、J. Schurr, 『Schleiermachers Theorie der Erziehung』, Düsseldorf, 1975, もなる程『Dialektiek』や『Hermeneutiek』との関連で『四支的弁証法』に言及はしているが、しかし、それは教育作用としてではない。また我が国の大瀬甚太郎『シュライエルマッヘル氏教育学』、山亟真衛『シュライエルマッヘル教育学』もそうであり、篠原助市『シュライエルマッヘル』は確かに二支的弁証法の重要性に関しては指摘されてはいるものの、今問題にしている観点からの言及ではない。況んやここで試みようとしている宗教哲学的・教育学的関連での考察ではなく、従ってその根本的思想構造の把握は不十分なままに終わっていると言わなければならない。ここではまさにこの「教育の四作用（保護、反対、支持、展開）」の二支的・四支的弁証法的教育活動を通して人間の喪失または弱体化した「神的統一的意識」の回復・復帰の教育方途・術 (Kunst) とそれによる回復・回帰への具体的過程の論述を試みんとしているのである。また梅根悟・梅根栄一訳『国家権力と教育』、長井和雄・西村皓訳『教育学講義』の尊い訳業にもその性格上やむをえないことではあるものの、今問題にしている観点の言及は見られない。
- (2) Joh. Fr. Herbarts S. W. II, Langensalza 1887, S. 19.

- (3) S. W. S. I. S. 98.
- (4) シュライエルマッハー, 長井和雄・西村皓訳『教育学講義』玉川大学出版部, 1966 295頁。
- (5) S. Schmutzler, 『Die Prinzipien der Unterstützung und der Gegenwirkung in Schleirmachers Erziehungstheorie』 Leipzig, 1939, S. 93. (以下 P. U. G. と略記する).
- (6) S. F. W. 4Bde. S. 251.
- (7) P. U. G. S. 43. (8) S. P. S. I. S. 76. (9) Ibid., S. 220.
- (10) Ibid. S. 221. (11) Ibid. S. 404. (12) ヨハンネスの手紙 I. 4. 8.

(三)

シュライエルマッハーにとって「宗教」は彼の生命を育んだ「母胎 (der mütterliche Leib)」に他ならず, この神的暗闇の世界の中で既に新しい世界への準備が成されていたのである⁽¹⁾。したがって宗教の本質が「感情であり直観」であった彼にとって, 当然根本的直接的感情としての直接的自己意識もまた無自覚のままではあるが, 「神的意識」として神的実在の単一性ないし自己同一性のなかに包含されているのである。そうすると, このような感情や意識また直観をどこでどのように養護・育成し, さらに発展・展開させてゆくかは, シュライエルマッハーの人間教育論また宗教的教育論にとって特に重要な課題となる。

そこでまず考察されるべき教育の場として家庭がある。「母親や保母が子供とともに多く過ごすことは子供の精神的発展・展開に重要な影響力を持つ」⁽²⁾とか「母親が敬虔の気持ちを表して, 自分自身の宗教生活や宗教的感動を子供に伝えることは, 自然なことである」⁽³⁾とかいわれ, 要するに「この(宗教的)刺激が母から出て家庭全体へと広がってゆく」⁽⁴⁾のであるから, 家庭における母親の存在がまず第一に注目されなければならない。例えば, 彼女の子供に読んであるいは語って聞かせる「童話」の世界や歌って聞かせる「童謡」のそれは, 彼らの想像力 (Phantasie) を豊かに育むであろう。また「父としての神の觀念は子供にとって生き生きとした觀念である」⁽⁵⁾とか「子供は自然な方法で最

高存在の理念を獲得し、その存在の実在性を直接的に意識し、神を父と呼び、その全知を予感する」⁽⁶⁾とか述べられ、両親と彼らの生活態度が子供にとって不可欠な典型となることは周知の事柄であろう。

次いで、「学校には、家庭生活との相対的関係で公共生活に直接関わりのある心術の領域を開拓させる義務がある」⁽⁷⁾と言明されるところからも、この教育の場における「宗教的刺激や祈りの訓練また授業のすべては補充 (Supplement)」⁽⁸⁾と見做されがちになるものの、しかし、学校での宗教に関する訓練や教授が、「無味乾燥で死んだもの (Trocknes und Todes)」⁽⁹⁾にならなければならず、特にすべてが「機械主義 (Mechanismus)」に堕したり单なる「形式主義 (Formalismus)」に陥り、かえって若者の嫌悪感や無用な反発を惹起させるような事態を招来させないように十分な配慮がなされなければならない。

そして「教会」は自ら「家庭を頼りにしている」と同時にまた家庭や学校での宗教教育の「補充 (Supplement)」⁽¹⁰⁾をする宗教共同体として、子供や生徒の宗教的心術や敬虔の念をあるいは直接的感情や神的意識の再生、強化また回復、純化さらにはその発展、展開を直接的に行うことを意図している。もちろん、この場合教会は強制や干渉を賢明に回避しつつ、礼拝において「聖書」を拠り所にし説教、賛美歌、祈りを通してここに集うすべての者が、「聖霊」に満たされ「神的統一」の回復あるいは保持、聖化を可能にすることができるとともに他方で、聖徒の純なる「交友 (Geselligkeit)」をも実現できる様にしなければならない。それは人間の不完全性 (Unvollkommenheit) が社会共同体の指導を通して是正され、さらなる発展・展開を遂げてゆくことができるがゆえである。したがって宗教共同体での信徒の「交友」が、宗教的人間としての完全性 (Vollkommenheit) に向けての有効な方途になるのである。

このようにして各共同体は人間の各自一人ひとりの根源に、本来的に具有されている、あの直接的「感情」や「直観」をまずは大切に「保護」しつつ育み、現実の矛盾・混乱・対立のいかなる状況の中にあっても、これを守護しこの直接的感情を「神的統一的自己意識」として各自の意識の底深くに温存させ、生き続けるのでなければならない。そのためにはこの自己意識を単に消極的に外

的混乱や対立から保護するだけでなく、これの消滅や混乱を引き起こし、その発展・展開を疎外するような諸要因を「反対作用」を通して積極的に除去してゆかなければならない。しかし、このことはまた人間各自の内部より生じてくる「悪 (Böse)」、すなわち、無価値なものや反人間的、非人間的なものの排除についても同様である。この尊い意識を妨害するための内外より人間に迫り来る悪は断固として退治されなければならない。

そのようにしてこの「神的統一的自己意識」が、いつ、いずこであれ、本来、「支持作用」によって積極的に支持されなければならないものであることはいうまでもない。しかし、現実にはしばしばこれが人間の内外の諸要因によって一時的に失われたり弱体化したりして、「神的実在」や「神的統一」との单一・自己同一性への志向や回帰、回復や復帰を困難にするのである。それだけに支持作用は本来の教育活動として常に強力に活用されなければならない。そればかりかこの作用はさらに「展開作用」として、それ以上にこの自己意識の自覚的発展・展開をどこまでも遂行して、あの統一へと、さらに高い次元に向けての実現や復帰が可能になるよう援助する作用となるのでなければならない。その意味で、この教育作用はこの「神的統一自己意識」を最も積極的に生き生きと育成したり再生せしめたりする教育的価値の高い活動であるといえるであろう。

ところで、このような「神的統一的自己意識」の自覚に立った宗教的人間とは、シュライエルマッハーにおいては具体的にいかなる人間として現れてくるのであろうか。言うまでもなく「神との共同」^⑩、すなわち、「神的実在との单一・自己同一性」を自覚した人間は、必然的にキリストに向かう人間として、キリスト教を唯一の救いと受け入れ、彼の愛に自己を委ね、彼の語る御言に心をこめて耳を傾け、その永遠の生命の言葉、すなわち、「聖書」を読みその教えに従いつつ、敬虔な信仰生活を送り、祝福された人生を「聖霊」に導かれたものとしてこれに従い、全てが神の正義と愛の成就として、すなわち、「神の恵み (Gnade)」として受け入れることを願う者であろう。

そこで彼にとって信仰 (Glaube) とはまさしく、「実に、信仰は聞くことに

より、しかも、キリストの言葉を聞くことによって始まるのです」（ローマ人への手紙、10、17）とパウロの言葉が原点となり「聖書」の御言が、「覆すことのできない永遠の真理」として心の内に受容され、ことに生きた神の言を通して、すなわち、「説教」によって、それが根源的には「主」の口から出てくるものとして魂の奥深くに感じ取られ、「信仰」はその都度覚醒され、純化と聖化の度合いも高められるのである。「御言の神的・霊的力が改心や信仰を生じさせるのである」¹⁰⁴。その意味で説教から来る信仰は「聖靈の業（Werk des Geist）」¹⁰⁵に他ならない。

この「聖靈」こそが御言を通しての固有の力を信仰者に働きかけるのである。すなわち、「この御言を支配している聖靈によって魂もまた感動させられる」¹⁰⁶のであり、「神の靈は御言を通してでなければ働くかない」¹⁰⁷からである。したがって信仰者とは全幅の信頼を持ってただ「御言の力」に身を委ねる者のことであろう。

そのことは、言い換えると、「神の力」しかも「神の真理の力」が、固有の力を通して信仰者の心情に働き、その力に感動させられ善と永遠を感受して、眞の信仰が成り立つことをいうものである。神の靈であれ力であれ、これは彼の望むがままに吹き、彼の適意に応じて、人間の心に到来しあるいは定住し、あるいは寄寓し、あるいは退去するところから、人間の業ではなく神のそれと言われ、人間の魂の深みに突如（plötzlich）として顯れる神の内的秘密であり奇跡とも見られる¹⁰⁸。その意味で信仰の事実は「神的に引き起こされた事実」¹⁰⁹として「超自然の……神の恵みの働き」に帰せられ、この恵みが「キリストの人格における神の存在を明らかにし、この存在からまた現実に恵みは出てくるのである」¹¹⁰。ここから信仰が神の恵みであり「賜物（Gabe）」であり『贈り物（Geschenk）』となるのである。

このようにして人間の「霊的生活」は「…救い主を見上げ…彼の救済の秘密に満ち満ちた力に結びつく」ことであり、「…キリストを信じる生きた共同連帶意識において、我々が彼と一つになること」¹¹¹に他ならない。言い換えると、それは「望んでいる事柄について確信を持つことであり、見えない事実を確認

する」(ヘブライ, 11. 1)ことであり、「信仰の創始者また完成者であるイエスを見つめながら…」、「…すべての重荷や執拗に絡みつく罪をかなぐり捨てて、自分に定められている競争をがんばって走りぬく」(ローマ人への手紙, 12. 1-2), そのような者の生活をいうのであろう。

シュライエルマッハーは、「我々の人生において最大にして最重要事とは、神の国の祝福を同時代人のために養い、これを次の世代人に伝える試みをする仕事 (Beruf) で満たされることである」という。彼にとって「説教が信仰の自然な表明」⁽¹⁾ に他ならなかったように、これを次の世代人に伝える教育の仕事も信仰の自然な証であり当然な責務であり使命とさえなっていたのである。子供や若者的心を「主に向かっての躾の訓戒」⁽²⁾ でもって教育し、「キリストにおける神の恵みと愛」⁽³⁾ を訓育や警告の言葉を通して彼らに推奨し、「彼らが神の言を自由に使い」、「信仰からの正義」⁽⁴⁾ に至ることが出来るよう導くことが他ならぬ両親や教育者の義務なのである。それは彼らが「正しい愛で神の代理」⁽⁵⁾ として行なう勤めである。したがって、結局、彼らは奉仕者また援助者として、子供や若者が自分で聖書の言に眼を見開かれ、心を開いて神の恵みである「信仰」を受容することが、聖霊の御業であって人間のそれではなく、「上からの賜物」であり「贈り物」に他ならないことの自覚に導びかなければならぬのである。

そのため彼らは一方でまず、「子供をいらだたせてはなりません。いじけさせるといけないからです」(コロサイ, 3. 21), また「子供を怒らせるようなことがあってはなりません。…主がしつけ諭すように、育てなさい」(エフェソス, 6, 4)と、しかし、他方で、「主は愛するものをしつけ、子として受け入れる者を皆、鞭うたれるからである。…父からしつけられないような子があるでしょうか」(ヘブライ人, 12. 6-8)との御言に従い、言わば「支持」と「反対」の原理に基づきあの「神的統一的自己意識」にいたる新しい「展開」を促し、自らの信仰体験 (Erfahrung) の現実 (Realität) と客觀性 (Objektivität) を根拠にして「信仰の確実性」を表明し、御言やキリストの姿の「直接的な印象・感銘・感動」を通して、神とキリストの前に、両者を通して、両者のため

に、彼らの「自己決定 (Selbstbestimmung)」を可能にするよう導くのでなければならぬ。しかし、「主が蒔いてくださった種の生きた力を通して、また聖靈の秘密に満ちた活動を通して、…御栄や成長や 果実は成立する」⁽⁸⁾ のであるから、その意味で人間は教育に、すでにプラトンの言にあるように、「神の援助者」⁽⁹⁾ として関わるに過ぎないのであろう。

註

- (1) S. F. W. 4Bde. S. 219.
- (2) S. P. S. I. S. 176.
- (3) Ibid. S. 223.
- (4) Ibid. S. 223.
- (5) Ibid. S. 225.
- (6) Ibid. S. 225.
- (7) Ibid. S. 236.
- (8) Schneider, 「Schleiermacher als Religionspädagoce」, in 『Monatsblätter für den Evangelischen Religionsunterricht』, Göttingen, 18 Jahrgang 1925, S. 121.
- (9) Ibid. S. 123.
- (10) S. P. S. I. S. 117.
- (11) Sämtl. Werke, Abt. II : Predigten, Neue Aussgabe, 1834ff. S. 598. (以下, Pr. と略記する)
- (12) Der christliche Glaube, 2. Aufl. 1830. §108. 5. (以下 G1. 2 と略記する)
- (13) Pr. II. S. 699.
- (14) Joh, Bauer, Ungedruckte Predigten Schl. s. aus den Jahren 1820–1828, 1909, S. 57.
- (15) Pr. IX. S. 460.
- (16) Ibid. X. S. 90.
- (17) G1. 2. §108. 1.
- (18) Ibid. §108. 5.
- (19) Pr. VVI. S. 198.
- (20) Pr. X. S. 760.
- (21) G1. 2. §120. 2.
- (22) Pr. I. S. 614ff.
- (23) Ibid. IV. S. 786.
- (24) Ibid. S. 67f.
- (25) Ibid. S. 750.
- (26) Ibid. S. 710.
- (27) Platon, θεοιθητος. 150. D.

——文学部教授——